

令和6年度受験案内

福島県警察職員

航空整備士

採用候補者選考予備試験

福島県警察本部

〒 960-8686 福島市杉妻町5-75

TEL 024-522-2151 (代)

1 受付期間

令和6年5月7日（火）から

令和6年8月2日（金）まで

- 受験申込書の提出（郵送）先は、福島県警察本部警務部警務課です。
- 令和6年8月2日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- 受付期間前及び受付期間終了後の申込みは、一切受け付けません。

2 試験日

令和6年9月6日（金）

- ※ 受験者多数の場合、口述試験のみ翌9月7日（土）に指定することがあります。

3 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人員 | 職務内容 |
|--------|--|
| 1名 | 福島県警察本部警備部警備課航空隊等に勤務し、警察用航空機（ヘリコプター）の整備、搭乗業務等に従事します。 |

- ※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

4 受験資格

| 受験資格 |
|---|
| 双方の条件を満たす者 1 昭和44年4月2日以降に生まれた者 2 航空法に規定する二等航空整備士（回転翼航空機）以上の資格を有する者又は一等航空整備士（飛行機）の資格を有する者 （令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの者を含む。） |

※ 取得見込みの方は、取得できなかった場合は採用されません。

● 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日時、試験会場及び合格者発表

| 日 時 | 試験会場 | 合格者発表 |
|--|--|--------------------------|
| 試験日程 令和6年9月6日（金） 受 付 8：00～8：30 適性検査 8：45～10：45 口述試験 11：00～ 作文試験 14：00～15：00 (予定) | 福島市杉妻町5-75 福島県警察本部 (当日の緊急連絡) 0120-276-314 | 令和6年 10月1日（火） (予定) |

※受験者多数の場合、口述試験のみ翌9月7日（土）に指定することがあります。

合格者発表は、福島県警察本部のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。

不合格者に対しては通知しません。

6 試験種目及び内容

| 試験種目 | 内 容 |
|------|---|
| 作文試験 | 職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 (800字以内) |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 |
| 書類検査 | 受験資格についての書類検査 |
| 口述試験 | 人物についての個別面接による試験及び職員として必要な知識についての口頭諮問 |

7 各試験種目ごとの配点

| 試験種目 | 試験内容 | | | | 合計 |
|------|------|----|----|-----|-----|
| | 作文 | 適性 | 書類 | 口述 | |
| 配点 | 30 | 適否 | 適否 | 150 | 180 |

8 合格者の決定方法等について

- (1) 合格者は、合計点数の高い順に決定されます。
- (2) 適性検査及び書類検査は、得点化する種目ではなく、一定の合格基準に達しているかどうかを検査するものであり、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。
- (3) 合格者から辞退者が出た場合等には、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和7年3月末日までに福島県警察本部のホームページに掲載するほか、追加合格者に文書で通知します。

9 受験手続

(1) 受験申込みの方法

| | |
|--------|--|
| 提出書類 | <p>① 受験申込書（所定様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受験者本人が必要事項を黒インク又は黒ボールペンで記入してください。 ○ 受験申込書には、写真欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向き、縦4.0cm、横3.0cm）を貼ってください。 <p>② 航空整備士技能証明書（受験資格を満たすもの）の写し</p> <p>③ 受験票</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 8頁の作成要領をよく読んで作成してください。 |
| 提出先 | <p>○ 提出は郵送とします。 提出書類①～③を全て封筒（角形2号）に入れ、その表面に、「航空整備士受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留にして郵送してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>〒960-8686 福島県福島市杉妻町5-75 福島県警察本部 警務部警務課 採用係 宛て</p> </div> <p>※ 簡易書留によらない方法で郵送し、事故が発生した場合の責任は負いません。</p> |
| 受験票の発送 | <p>受験票等の必要書類は、住所宛てに郵送します。 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管してください。</p> <p>※ 試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、福島県警察本部警務部警務課採用係までお問い合わせください。</p> |

(2) 受験の際の注意事項

| | |
|------------|---|
| 試験当日持参するもの | <p>① 受験票</p> <p>② 鉛筆及びシャープペンシル（HBに限る）</p> <p>③ プラスチック消しゴム</p> <p>④ 昼食</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 遅刻は原則として認めません。 ○ 試験当日は、試験会場に到着後、受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 <p>※ 受験票を忘れたり、紛失した場合には、受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証等）を提示し、受付に申し出てください。</p> |

10 合格から採用まで

- (1) 試験に最終合格した方は、福島県人事委員会の決定を経て、令和7年4月1日付け（予定）で福島県警察職員（技術職員）として採用されます。
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和7年4月1日以前に採用される場合もあります。
- (2) 採用後は、福島県警察学校（全寮制）に約1か月間入校するなどして、警察職員として必要な教養を受ける予定です。

11 勤務条件等

(1) 給料月額

ア 初任給は、上位の学歴や年齢、採用前の職歴を考慮し、福島県人事委員会規則に定める基準に基づき決定されます。

[令和6年4月1日現在 初任給基準]

| | |
|------------|------------|
| 高校新卒者（行政職） | 月額174,400円 |
|------------|------------|

イ 上位の学歴や採用前に職歴を有する場合は、一定の基準により加算されます。

ウ 福島県人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれ支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間・休暇

ア 原則として午前8時30分から午後5時15分までの勤務であり、休日は4週間を通じて8日間です。

イ 時間外勤務を命じる場合があります。（超過勤務手当が支給されます）

ウ 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季休暇、子育て・家族看護休暇等の特別休暇を取得することができます。

(4) 福利厚生

ア 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

イ 共済制度により、育児休業手当金や医療費助成のほか、住宅資金等の貸付も行っています。

ウ 県内各地に独身寮や職員住宅があります。

(5) 勤務先

福島県警察本部警備部警備課航空隊等での勤務となります。

※ テレワークに関する制度があります。

※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(6) 従事すべき業務の範囲

警察用航空機（ヘリコプター）の整備、搭乗業務等に従事します。

(7) その他

受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

12 試験結果の提供

この試験の結果（成績）については、次のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。

なお、電話、はがきなどによる請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、受験者本人が直接下記提供場所へお越しください。

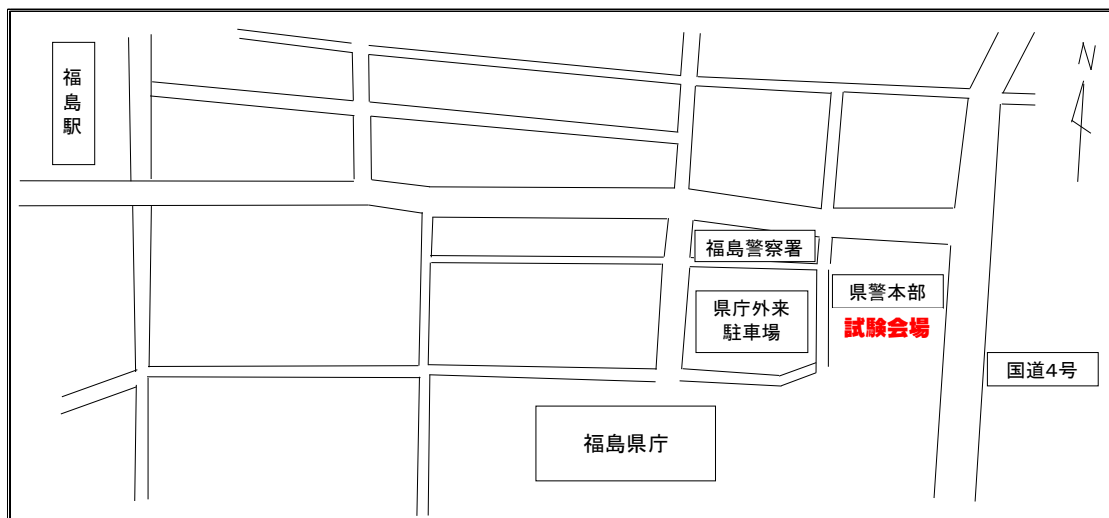
| 提供内容 | 提供期間 | 提供場所等 |
|--|------------------|--|
| ・ 作文試験の得点 ・ 口述試験の得点 ・ 適性検査の適否 ・ 書類審査の適否 ・ 総合順位及び総合得点 | 合格者発表日 から1か月間 | ○場所 福島県警察本部 ○受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日を除く) |

※ 適否とは、各試験種目ごとの合格基準に達していたかどうかを表します。

《 試験会場案内 》

○ 福島県警察本部

福島市杉妻町5-75 (JR福島駅東口から徒歩15分)



※ 試験会場に駐車場はありません。

《この試験に関する問合せ先》

福島県警察本部警務部警務課 採用係

〒 960-8686 福島市杉妻町5-75

TEL 024-522-2151 (代) (内線 2643)

採用ダイヤル 0120-276-314

<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou>

6 受 験 票 (航空整備士)

| | | |
|---------------------|--|-----|
| ※ 受験番号 (記入しないこと) | | |
| (ふりがな) | | 性別 |
| 氏名 | | 男・女 |

- 試験日時 令和6年9月6日(金)
- 試験会場 福島県警察本部
- 受付 8:00 ~ 8:30

| |
|--|
| |
|--|

(切取り線)

【受験票 作成要領】

(1) 手順

受験票を切取り線に沿ってはさみで切り離す。

(2) 記入要領

記入には、黒インク又は黒ボールペンを使用する。

「氏名」欄に氏名とふりがなを記入する。

「性別」欄は該当する方を○で囲む。

(3) 提出方法

受験票は、受験申込書等と一緒に提出する。

5 免許・資格 **受験資格を満たす資格（技能証明）は必ず記載してください。** そのほか、自動車運転免許や特殊な免許、各種資格等所持する免許・資格について記載してください。取得見込みの場合も「見込み」と付して記載してください。

| 免許・資格の種類 | 種別・段級 | 取得年月日 | 交付機関名 |
|----------|-------|-------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 6 航空経歴 これまでの航空機整備等の経歴をもれなく記載してください。書ききれない場合は、任意の補助用紙を使用してください。 | 勤務先の名称及び勤務先の所在地 | 勤務内容 | 在職期間 | 退職理由 | 航空機の型式 |
|---|-----------------|------|----------------------------|------|--------|
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |
| | | | S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで | | |

〔宣誓欄〕

私は、次のいずれにも該当しません。また、この申込書に記載した事項は、すべて事実と相違ありません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 福島県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏 名 _____

〔日付と氏名を必ず本人が記入してください。〕